エステティック美容ライト脱毛機器　導入講習実施基準細目

エステティック美容ライト脱毛機器の導入講習実施基準（文書No.8）に沿い、製造販売事業者等が実施しなければならない、項目の細則を以下のとおり定める。

項	号	項目	細則
1		**設置環境**	
	ア	ライトトリートメントルームの環境に関する事項	
		1)専用電源移管する事項	1）電源は、製造販売事業者が指定した電気容量が確保できる専用コンセントに接続使用する。タコ足配線を厳禁すること。
			2）必ずアースを接続すること。
			3）美容ライト脱毛機器の使用後は、電源を切り、電源コードのプラグをコンセントから抜くこと。
		2）機器の設置場所に関する事項	1）使用する室内の温度・湿度は製造販売事業者が規定する範囲内で行なうこと。
			2）機器は、振動がなく、水平の状態で使用すること。
			3）機器に衝撃を与えないこと。
			4）機器は、周囲と隔離し、反射物のない場所に設置すること。
			5）ききは、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ等の精密機器の近くで使用しないこと。
			6）機器は、熱器具の近くに設置しないこと。
		3）室内照度に関する事項	1）室内ライトトリートメントルームの照度は300ルクス以上とすること。
		4）結露等に関する事項	1）機器を使用する室内の温度・湿度は製造販売事業者が規定する範囲内で行なうこと。
			2）機器を結露が生じる環境での使用及び保管はしないこと。
	イ	取扱説明書の設置に関する事項	1）取扱説明書は必ず事前に熟読し、機器の操作をマスターしなければならないこと。
			2）取扱説明書は機器を使用するエステティシャンが何時でも閲覧できる場所に保管すること。
			3）故障対応や部品調達は、取扱説明書の記載どおり対応すること。
			4）取扱説明書を紛失或いは毀損した場合、速やかに製造販売事業者等に連絡・調達し所定の場所に具備しておかなければならないこと。
2		**取扱説明に関する事項**	
	ア	実機による操作方法に関する事項	1）取扱説明書に従い実機で操作手順を示す。
	イ	実機による構造（各部名称等）説明に関する事項	1）取扱説明書に従い構造説明及び標準付属品の確認等を示す
3		**使用前に行なわなくてはならない事項の確認**	
	ア	ハンドピースの状況・状態確認	1）レンズ・フィルターに毛が付着していないか確認すること。
			2）レンズ・フィルターに汚れがないか確認すること。
			3）レンズ・フィルターに傷がないか確認すること。

項	号	項目	細則
3	ア	ハンドピースの状況・状態確認（2）	4）消毒してあることを確認すること。
	イ	付属品の装着と接続の状況確認	1）取扱説明書記載の設置手順の確認すること。
	ウ	実機による動作確認	1）取扱説明書に従い初期の動作を確認すること。
	エ	点検項目に関する事項	1）本体に正規に取り付けられる付属品の装着状況を確認すること。
			2）正規の手順での照射作動の確認をすること。
			3）のハンドピースのチェックをすること。
			4）指定照射数の制限を確認すること。
	オ	専用保護めがねの着用に関する事項	1）顧客用・技術者用専用保護めがねの有無を確認すること。
			2）専用保護めがねの異常の有無を確認すること。
			3）専用保護めがねの消毒をすること。
			4）ライトトリートメントルームに入室する全ての人に専用保護めがねを着用させること。
4	**使用前（カウンセリング）に行なわなくてはならない事項の確認**		
	ア	禁忌事項の確認	1）禁忌事項の全てを確認・伝達すること。
			2）禁忌事項に該当する顧客に対する対応のあり方を明記すること。
	イ	肌観察の確認・皮膚の色調の確認	1）皮膚の色調の確認（Fitzpatrickスキンタイプ表）の認識をすること。
	ウ	剃毛の確認	1）剃毛のやり方と注意をすること。
	エ	肌冷却の確認	1）肌冷却の目的を明確にすること。
			2）肌冷却の方法（ジェル・保冷材）を明確にすること。
	オ	テスト照射に関する事項	1）テスト照射の目的を明確にすること。
			2）テスト照射の方法を正しく確認すること。
			3）テスト照射後の本照射への移行方法を確認すること。
	カ	毛の太さと色素量の確認	1）毛の色調の見極め方を確認すること。
			2）毛の種類の見極め方を確認すること。
5	**使用中（本照射）に行なわなくてはならない事項の確認**		
	ア	正しい照射方法に関する事項	＜脱毛専用ジェルを使用する場合＞
			1）出力設定の目安を理解すること。
			2）脱毛専用のジェルを使用することを確認すること。
			3）脱毛専用ジェルの塗布方法を確認すること。

項	号	項目	細則
5	ア	正しい照射方法に関する事項（2）	4)トリートメントヘッドの正しい取扱方法を確認すること。
			＜脱毛専用ジェルを使用しない場合＞
			5)照射直前にトリートメント部位を保冷剤で冷却することを確認すること。
			6)トリートメントヘッドの正しい取扱方法を確認すること。
	イ	肌確認（炎症等の確認）	1)皮膚状態（炎症等の状態）の確認すること。
			2)毛穴や皮膚に赤みが出ていないか目視確認すること。
			3)ひきつり感、違和感などがないかの口頭確認すること。
			4)水泡、毛穴や皮膚全体に網が出ている場合中止すること。
	エ	沈静対応に関する事項	1)トリートメント後沈静ローション等を塗布した後、冷タオル等で10分以上沈静することを確認すること。
6	**使用後に行なわなくてはならない事項の確認**		
	ア	アフタートリートメントに関する事項	1)冷却は、冷タオル等を用いること。
			2)トリートメント期間中日焼けしないこと等禁忌事項に沿うこと。
	イ	ホームケア指導に関する事項	1)自己処理の正しい方法徹底すること。
			2)トリートメント前の正しい保湿ケアを徹底すること。
			3)トリートメント後のr正しい保湿ケアを徹底すること。
	ウ	消毒に関する事項	1)美容ライト脱毛機器の肌接触部分の消毒の確認をすること。
			2)ライトトリートメントルームの消毒の確認をすること
			3)美容ライト脱毛機器に用いる用品類の消毒の確認をすること。
			4)顧客及び技術者自身の消毒の確認をすること。
	エ	整頓に関する事項	1)使用した美容ライト脱毛機器の付属品類は必ず消毒して整頓すること。
	オ	照射数に関する事項	1)機器の使用を停止した時は、必ず使用可能照射回数を確認すること。
			2)照射回数が制限回数に近い時は、新しいハンドピースの準備を確認すること。
	カ	ハンドピースに関する事項	1)トリートメントヘッドの消毒の徹底すること。
			2)トリートメントヘッドに衝撃を与えないこと。
			3)ライトガイドに毛の付着の有無を確認・徹底すること。
			4)ライトガイドの汚れ状態を確認・徹底すること。
			5)ライトガイドの傷の有無を確認・徹底すること。
項	号	項目	細則

6	キ	トリートメントシートの記入に関する事項	トリートメント内容を正確に把握・確認し記述すること。
			1)トリートメント前の状態記録すること。
			2)トリートメント目的と内容を確認し記述すること。
			3)トリートメント後の状態記録と技術者の所見を記録すること。
			4)ホームケアのアドバイスの確認し記述すること。
	ク	トラブル対応に関する事項	1)顧客の言うことを傾聴すること。
			2)トラブルが発生した場合、関連する医療機関に誘導すること。
			3)医療機関に誘導する場合必ずエステティックサロン関係者は同行すること。
			4)誠意ある顧客対応に努めること。
7	**使用後に行なわなくてはならない事項の確認**		
	ア	日常点検に関する事項	1)美容ライト脱毛機器に付属する用品類が正しく接続していることの　確認すること。
			2)ハンドピースの異常の有無を確認すること。
			3)美容ライト脱毛機器が正常に起動する事を確認すること。
			4)美容ライト脱毛機器が正規の手順での照射の有無を確認する。
			5)美容ライト脱毛機器に予め定められている照射数制限を確認すること。
	イ	メンテナンスに関する事項	1)メンテナンスは、美容ライト脱毛機器を購入した事業者に要請すること。
			2)純正付属品や部品以外を使用した場合、適合合格品ではなくなること。
			3)製造事業者以外が、美容ライト脱毛機器を改造・修理した場合　における事故は保証の限りではないこと。
	ウ	保守に関する事項	1)製造事業者が規定する期間ごとの点検を受けること。
			2)製造事業者ガ規定する期間に達した時消耗品は交換すること